

保護者の皆様へ

栄保育園・民営化だより

平成 29 年 9 月 26 日 第 7 号

さわやかな風が吹く季節となってまいりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、平成 30 年 4 月に予定しております栄保育園の民営化に向けて、栄保育園ホールにおいて平成 29 年 9 月 16 日（土）に第 3 回三者懇談会を開催いたしました。

今回の三者懇談会では、10 月から開始いたします「引継ぎ保育」に関するを中心に、民営化を行う社会福祉法人 修敬会から、民営化後に栄保育園に配置される予定の園長や主任保育士・担任保育士からの自己紹介や、延長保育、仮設園舎に関すること、民営化後のスケジュールなどについてご説明いたしました。説明の概要は下記のとおりとなります。

(1)引継ぎ保育の実施体制等

引継ぎ保育は、子どもたちや保護者の皆様に不安を与えることなく、円滑に民営化に移行するため、市と修敬会の保育士と一緒に保育を行います。業務内容等を引き継ぐほか、子どもたちや保護者の皆さんと信頼関係を構築することを目的に実施します。実施期間は平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日の 6 か月間で、修敬会の職員は、原則として週の平日 4 日、8 時 30 分から 17 時まで栄保育園に勤務することになります。

(2)延長保育、園舎の改築に関すること

平成 30 年 4 月からは、保育標準時間を午前 7 時 15 分から午後 6 時 15 分までとし、延長保育の実施時間は午後 6 時 15 分から 7 時 15 分までの 1 時間とします。民営化時にすでに栄保育園に在籍しているお子さまにつきましては、午後 6 時 15 分から 6 時 30 分までの間の延長保育料金を減免し、費用の負担増にならないようにします。

園舎の改築については、民営化後 3 年以内に実施することとなっていますので、平成 30 年 4 月に栄保育園の運営が修敬会に移った後、1 年程度は現在の園舎のままで運営し、平成 31 年（2019 年）4 月頃に仮設園舎に移り、その後、平成 32 年（2020 年）3 月から 4 月頃に新園舎へ移転する予定です。

仮設園舎について、近隣の公園や広場等の利用について検討をしておりましたが、安全性や利便性等を考慮した結果、現在の栄保育園園庭に設置する予定です。

(3)今後の三者懇談会等の開催予定について

次回の三者懇談会につきましては 11 月 25 日（土）午前 10 時からを予定しており、引継ぎ保育の状況などを中心にお話を進めていきたいと考えています。それ以降は概ね 2 か月ごとの開催として、平成 30 年 1 月中旬、3 月上旬、5 月を予定しております。

各懇談会の前にはこれまでと同様、各ご家庭に園を通じてご通知を差し上げますので、お忙しいところとは存じますが、皆様のご出席をお待ちしております。

以上

三者懇談会当日に配布いたしました資料につきましては、栄保育園事務室に用意しておりますので、よろしければ保育士等にお声掛けの上、お持ちください。

10 月からの引継ぎ保育につきましては、修敬会と立川市とで連携し、また保護者の皆様のご協力も賜りまして、子どもたちにより良い保育をしていくことができるよう進めていきたいと存じますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【三者懇談会における質問と回答】

- ・Q 1. 引継ぎ保育に来る保育士については、すでにどのクラスの担任になるかは決まっていますか。
- ・A 1. 運動会などの行事や、各クラスの様子などを見ながら、子どもたちに混乱がないようにしたいと考えていますので、まだクラス担任は決めていません。今後、クラスに入る時期や入っていき方など、より良い方法を検討しながら進めていきます。

- ・Q 2. 延長保育の費用について、民営化時点で栄保育園に在籍している子どもについては、午後 6 時 15 分から 6 時 30 分までの延長保育料を減免することですが、民営化時に在籍している子どものきょうだいが民営化後に入園するような場合は、民営化後に入園した子どもの延長保育料は減免にはなりませんか。
- ・A 2. 今後、修敬会と協議を進めていく中で詳細を決めていくこととなりますが、他のお子さまとの公平性の観点から、ご質問の場合は民営化後に入園するお子さまの分は減免対象にならない見込みです。

- ・Q 3. 仮設園舎を園庭に建設することですが、送迎時の安全や園庭で行っていた日常の遊びや行事などはどのようになりますでしょうか。
- ・A 3. 工事中は修敬会から施工業者に対して、安全に十分配慮するよう指示して工事を行います。市も必要に応じて対応したいと思います。また園庭での日常の活動については、近隣の公園等を使用することを見込んでいます。運動会等の実施場所については、近隣の小学校の校庭や体育館などを使用できるよう、今後調整などを行っていきます。

- ・Q 4. 工事中、送迎用の駐車等のスペースは確保されるのでしょうか。
- ・A 4. 工事中でも送迎用の駐車等のスペースはなるべく確保するように考えておりますが、実際に工事を進めていく中では、皆様にもご協力をいただくこともあるかと思しますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

次回の三者懇談会は、平成29年11月25日（土）午前10時からの開催を予定しています。

民営化に関する問い合わせ

立川市子ども家庭部保育課
電話番号 523-2111 内線 1320 FAX 番号 528-4356
電子メール hoiku@city.tachikawa.lg.jp
民営化相談専用メール enkatuiko_hoikusodan@city.tachikawa.lg.jp